

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

撮影レンズからの被写体光束のうち焦点検出領域に対応する位置を通過する光束を、コンデンサレンズを介して一対の絞り開口を有する絞りマスクによって瞳分割し、瞳分割された一対の光束のそれぞれを一対の受光素子上に再結像させる焦点検出光学系と、

前記一対の受光素子で検出される被写体像信号に基づいて前記撮影レンズの像面と予定結像面とのずれ量を演算する演算手段とを備え、

前記絞り開口を前記コンデンサレンズによって逆投影した絞り共役面の位置が前記撮影レンズの射出瞳位置よりも被写体側に設定されるとともに、前記演算手段が前記焦点検出領域の少なくとも一部の領域（以下、焦点検出演算領域）に対応する被写体像信号により前記ずれ量の演算を行う焦点検出装置において、

前記演算手段は、前記焦点検出領域の中心に対する前記焦点検出演算領域の位置、および、前記一対の絞り開口の並び方向に応じた補正量に基づいて前記ずれ量を補正して求めることを特徴とする焦点検出装置。

【請求項 2】

請求項 1 の焦点検出装置において、

前記焦点検出領域は、その中心が前記撮影レンズの光軸上に位置する第 1 検出領域と、前記撮影レンズの光軸から離れた位置に位置する第 2 検出領域とを有することを特徴とする焦点検出装置。

【請求項 3】

請求項 1 の焦点検出装置において、

前記補正量は、前記撮影レンズ側に記憶された撮影レンズ固有の情報に基づいて前記演算手段で求めるものであることを特徴とする焦点検出装置。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の焦点検出装置を備えるカメラに使用する撮影レンズにおいて、

前記焦点検出光学系の瞳位置、および前記焦点検出演算領域の前記撮影レンズの光軸に対する位置に関する情報を前記カメラから取得する取得手段と、

前記情報に基づいて前記補正量を求めるレンズ側演算手段と、

求めた前記補正量を前記カメラの演算手段に出力する出力手段とを備えることを特徴とする撮影レンズ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、撮影光学系の焦点調節状態を検出する焦点検出装置に関する。

【背景技術】

【0002】

位相差検出方式の焦点検出装置として、特許文献 1 や特許文献 2 に開示されているものが知られている。特許文献 1 の焦点検出装置は、図 6 (a) に示すように、焦点検出光学系の絞り開口の逆投影像 R I を交換レンズの射出瞳 E P 近傍ではなく、さらに遠い位置の絞り共役面 C P に投影するものである。これにより、ピントずれ量（デフォーカス量）が大きな場合でもずれ量を算出することが可能となる。

【0003】

特許文献 2 の焦点検出装置は、軸外に設定された焦点検出領域において演算されるずれ量の精度を向上させるものである。撮影レンズは光軸から軸外にかけて像面湾曲収差が存在し、軸外に設定された焦点検出領域で演算されるずれ量には像面湾曲収差による誤差が含まれている。そこで、特許文献 2 の焦点検出装置では、撮影レンズ固有の像面湾曲収差の補正データをレンズ ROM に記憶しておき、軸外の焦点検出領域で焦点検出演算する場合は上記補正データによりずれ量を補正するものである。

【0004】

【特許文献 1】特開平 7 - 234356 号

10

20

30

40

50

【特許文献 2】特開平 6 - 130283 号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ここで、特許文献 1 記載の焦点検出装置において、たとえば光軸を含む幅の広い領域で 1 つの焦点検出光学系を用いて焦点検出を行う場合、光軸から離れた領域、換言すると、像高の高い焦点検出領域では、特許文献 2 のような像面湾曲収差による補正データではずれ量を適切に補正できない場合がある。

【0006】

たとえば図 6 (a) に示すように、像高 y_2 で示す像の主光線 M_0 は射出瞳 E_P の光軸から離れた点を通過し、像高 y_1 で示す像の主光線は射出瞳 E_P の光軸に近い点を通過している。特許文献 2 に示されている補正方法を用いた場合、定性的には、像高 y_2 について算出されたずれ量には許容できない誤差が含まれ、像高 y_1 について算出されたずれ量の誤差は許容し得るということができる。この誤差は、特許文献 2 の補正データが、射出瞳 E_P の光軸に近い領域を通過する光束に対するものであるからである。

【0007】

因みに、図 6 (b) に示すように、焦点検出光学系の絞り開口の逆投影像 R_I を交換レンズの射出瞳 E_P 近傍に投影するように設計した場合、 y_2 で示す像高の高い焦点検出領域に対応する焦点検出光束であっても、交換レンズの射出瞳 E_P で光軸近傍の領域を通過するので、像面湾曲収差によるずれ量の誤差が小さい。図 6 (b) に示すように、図 6 (a) と等しい像高 y_2 の主光線 M_0 は射出瞳 E_P 上で光軸を通過している。

【課題を解決するための手段】

【0008】

(1) 請求項 1 の発明は、撮影レンズからの被写体光束のうち焦点検出領域に対応する位置を通過する光束を、コンデンサレンズを介して一対の絞り開口を有する絞りマスクによって瞳分割し、瞳分割された一対の光束のそれぞれを一対の受光素子上に再結像させる焦点検出光学系と、一対の受光素子で検出される被写体像信号に基づいて撮影レンズの像面と予定結像面とのずれ量を演算する演算手段とを備え、絞り開口をコンデンサレンズによって逆投影した絞り共役面の位置が撮影レンズの射出瞳位置よりも被写体側に設定されるとともに、演算手段が焦点検出領域の少なくとも一部の領域（以下、焦点検出演算領域）に対応する被写体像信号によりずれ量の演算を行う焦点検出装置において、演算手段は、焦点検出領域の中心に対する焦点検出演算領域の位置、および、一対の絞り開口の並び方向に応じた補正量に基づいてずれ量を補正して求めることを特徴とする。

(2) 請求項 2 の発明は、請求項 1 の焦点検出装置において、焦点検出領域は、その中心が撮影レンズの光軸上に位置する第 1 検出領域と、撮影レンズの光軸から離れた位置に位置する第 2 検出領域とを有することを特徴とする。

(3) 請求項 3 の発明は、請求項 1 の焦点検出装置において、補正量は、撮影レンズ側に記憶された撮影レンズ固有の情報に基づいて演算手段で求めるものであることを特徴とする。

(4) 請求項 4 の発明は、請求項 1 に記載の焦点検出装置を備えるカメラに使用する撮影レンズにおいて、焦点検出光学系の瞳位置、および焦点検出演算領域の撮影レンズの光軸に対する位置に関する情報をカメラから取得する取得手段と、情報に基づいて補正量を求めるレンズ側演算手段と、求めた補正量をカメラの演算手段に出力する出力手段とを備えることを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、焦点検出光束が交換レンズの射出瞳位置で光軸から離れた領域を通過するような像高の高い領域で焦点検出する焦点検出装置において、焦点検出領域の中心に対する焦点検出対象領域の位置、および、一対の開口絞りの並び方向に応じた補正量を用い、算出されたずれ量をその補正量で補正するようにした。したがって、ピントずれ量が

10

20

30

40

50

大きな場合でもズレ量を算出可能としながら、1つの焦点検出光学系により幅広い焦点検出領域内の焦点検出を行う場合でも、精度の高い焦点調節状態を演算することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

本発明の焦点検出装置を一眼レフカメラに適用した実施の形態を説明する。

図1は本発明による焦点検出装置を搭載した一眼レフカメラの概略構成図である。被写体からの光束は、レンズ鏡筒LB内の撮影レンズ（交換レンズ）LEを透過してカメラボディCB内に導かれる。カメラボディCBに導かれた光束の一部は、半透過性のメインミラー51を透過し、サブミラー52にて下方に反射された後、焦点検出モジュール10へ入射される。焦点検出演算回路であるCPU56は、焦点検出モジュール10の出力である焦点検出信号に基づいてレンズ駆動モータ57を駆動し、撮影レンズLEの焦点調節を行う。一方、メインミラー51で反射された光束はペンタプリズム54を介して接眼レンズ55にて観察される。IMはフィルム、CCDなどの撮影記録手段である。

【0011】

図2は、この実施の形態における焦点検出装置の焦点検出領域を示す。図2において、Mは撮影光学系による被写体像の撮影範囲を表す撮影画面であり、図に示すように水平方向に長い長方形である。この焦点検出装置では、撮影画面Mの中央部にあって水平方向に延びる焦点検出領域100と、撮影画面Mの左右の周辺部にあって垂直方向に延びる焦点検出領域200および250とが設定されている。Lxは撮影レンズの光軸に対応する画面中心を示す。

【0012】

図2において、焦点検出領域100は分割領域101～103に三分割され、同様に、焦点検出領域200と250も分割領域201～203と251～253に三分割されている。これらの分割領域は、焦点検出モジュール10の受光センサ上の被写体像に基づいて所定のアルゴリズムにより選択することができる。

【0013】

焦点検出モジュール10による焦点検出方式は、周知の位相差検出方式ないし瞳分割型再結像方式と呼ばれるものである。この方式は、撮影光学系の射出瞳面上の異なる部分を通過した一対の光束により形成される一対の像の相対的な位置関係のズレに基づいて、撮影光学系の焦点調節状態を検出する方式である。

【0014】

図3に示すように、焦点検出モジュール10は、視野マスク2と、コンデンサレンズ3と、絞りマスク4と、再結像レンズ5と、イメージセンサ6とを有する。100a, 100bは図2に示す焦点検出領域100に対応する瞳領域を示し、後述する絞りマスク4の絞り開口410a, 410bの逆投影像である。また、200a, 200bは図2に示す焦点検出領域200と250に対応する瞳領域を示し、後述する絞りマスク4の絞り開口420a, 420bおよび425a, 425bの逆投影像である。したがって、これら瞳領域が形成される面CPは絞りマスク4と共に面である。図3からわかるように、共役面CPは射出瞳EPよりも遠い位置（被写体側）に設定されている。これは、特許文献1と同様に、ピントズレ量が大きい場合でも焦点検出を可能とするためである。

【0015】

焦点検出モジュール10をさらに説明する。撮影レンズLEの撮影光軸に沿って進行してサブミラー52で反射された焦点検出光束は、撮影光束の1次結像面である予定焦点面で結像する。視野マスク2は1次結像面近傍に設けられている。視野マスク2には、焦点検出領域100に対応する視野開口210と、焦点検出領域200に対する視野開口220と、焦点検出領域250に対する視野開口225とが設けられている。

【0016】

視野マスク2の背後にコンデンサレンズ3が配置されている。コンデンサレンズ3は、焦点検出領域100に対応するレンズ部310と、焦点検出領域200に対するレンズ部320と、焦点検出領域250に対するレンズ部325とを有する。コンデンサレンズ3

10

20

30

40

50

の後方には、三対の絞り開口 410a, 410b と、420a, 420b と、425a, 425b とを有する絞りマスク 4 が配置されている。絞りマスク 4 の背後に、絞り開口対のそれぞれに対応して三対のレンズ部 510a, 510b と、520a, 520b と、525a, 525b とを有する再結像レンズ 5 が配置されている。再結像レンズ 5 の後方には、三対の受光センサアレイ 610a, 610b と、620a, 620b と、625a, 625b とを有するイメージセンサ 6 が配置されている。受光センサアレイ 610a, 610b と、620a, 620b と、625a, 625b はそれぞれ光電変換素子列で構成される。

【0017】

以上のように、この実施の形態における焦点検出モジュールは、焦点検出領域 100 の焦点検出光学系 100AF と、焦点検出領域 200 の焦点検出光学系 200AF と、焦点検出領域 250 の焦点検出光学系 250AF を備えている。なお、焦点検出光学系 100AF は、視野開口 210 と、コンデンサレンズ部 310 と、一対の絞り開口 410a および 410b と、一対の再結像レンズ部 510a および 510b とで構成される。焦点検出光学系 200AF は、視野開口 220 と、コンデンサレンズ部 320 と、一対の絞り開口 420a および 420b と、一対の再結像レンズ部 520a および 520b とで構成される。焦点検出光学系 250AF は、視野開口 225 と、コンデンサレンズ部 325 と、一対の絞り開口 425a および 425b と、一対の再結像レンズ部 525a および 525b とで構成される。

【0018】

このような焦点検出光学系により焦点検出光束がイメージセンサ 6 上に結像する。焦点検出領域 100 について説明すると、一次結像面で結像した像は、コンデンサレンズ 3 から開口 410a, 410b を通過して一対の像に分割される。分割された一対の像は、再結像レンズ部 510a, 510b により受光センサアレイ 610a, 610b に再結像する。この再結像した一対の像の相関関係に基づいて撮影レンズ LE の焦点調節状態（フォーカス量）が演算される。なお、焦点検出領域 200 と 250 についても同様に焦点調節状態が演算される。

【0019】

図 4 は、本発明による焦点検出装置を搭載した一眼レフカメラの焦点検出に関係する制御プロック図である。CPU 56 には、三対の受光センサアレイ 610a, 610b と、620a, 620b と、625a, 625b とから検出信号列が入力される。CPU 56 には、図 2 で示した焦点検出領域 100, 200, 250 のいずれかを選択するエリア選択スイッチ 58 が接続されている。また、交換レンズ 1 内のレンズ ROM から読み出された補正データを一時記憶するメモリ 59 が接続されている。撮影レンズ LE には、後述するレンズ固有の補正データが記憶されている。

【0020】

CPU 56 は、焦点検出領域 100 の分割領域ごとに焦点検出演算を行う。すなわち、受光センサアレイ 610a の検出信号列と受光センサアレイ 610b の検出信号列のうち、焦点検出演算に用いる分割領域に対応する光電変換素子からの検出信号列を抽出して相関演算を行い、焦点調節状態を演算する。焦点検出領域 200 および 250 についても同様である。すなわち、この実施の形態では、図 2 に示す分割領域 101 ~ 103, 201 ~ 203, および 251 ~ 253 に対応する光電変換素子グループごとの相関演算を行う。相関演算により算出される焦点調節状態は、撮影レンズ LE による被写体像の結像面とフィルム面や CCD 受光面（予定結像面と共役）との間の像ずれ量として算出される。この像ずれ量はフォーカシングレンズの合焦位置までの移動量に換算され、この移動量が AF モータ 57 へ出力される。

【0021】

本発明では、焦点検出演算を行う分割領域に応じたずれ補正量で像ずれ量を補正する。ここで、ずれ補正量とは、撮影レンズ LE の像面湾曲収差に基づいて発生するずれ量演算の誤差を補正するものであり、いわゆる、タンジェンシャル方向の補正量とラジアル方向

10

20

30

40

50

の補正量を含む。また、この発明では、焦点検出領域 100 と焦点検出領域 200 および 250 とでは異なる補正量を用いる。

【0022】

上述したように、この実施の形態では焦点検出光学系 100AF と、焦点検出光学系 200AF と、焦点検出光学系 250AF を備えている。撮影レンズ LE の像面湾曲収差による焦点検出演算に対する影響は、焦点検出光学系 100AF と焦点検出光学系 200AF の間で異なる。焦点検出光学系 100AF と焦点検出光学系 250AF の間でも異なる。焦点検出光学系 200AF と 250AF の間ではその影響は等しく表れる。

【0023】

焦点検出領域 100 の軸外の分割領域 102 と 103 では、これに対応する絞り開口の並び方向が光軸に対してタンジェンシャル方向であるため、撮影光軸 Lx からの像高に応じたタンジェンシャル方向の補正量 HT₁₀₀ が必要である。この補正量 HT₁₀₀ は、焦点検出領域 100 の中心に対する分割領域 102, 103 の位置に応じて算出される。焦点検出領域 200 の分割領域 201 では、これに対応する絞り開口の並び方向が光軸に対してラジアル方向であるため、撮影光軸 Lx からの像高に応じたラジアル方向の補正量 HR₂₀₀ が必要である。焦点検出領域 200 の分割領域 202 および 203 は、ラジアル方向の補正量 HR₂₀₀ に加えて、ラジアル補正量 HR₁₀₀ が必要である。この補正量 HR₁₀₀ も、焦点検出領域 200 の中心に対する分割領域 202, 203 の位置に応じて算出される。

【0024】

これをまとめると、補正量 H は各焦点検出領域の分割領域ごとに次のように表すことができる。

(a) 焦点検出領域 100 の軸上の分割領域 101 については補正をしない。

(b) 焦点検出領域 100 の分割領域 102 および 103 の補正量 H は次式(1)で示される。

$$H = \text{タンジェンシャル補正量 } HT_{100} \quad \dots \dots (1)$$

この補正量 HT₁₀₀ は、図 2 の焦点検出領域 102 や 103 について、図 6(a) の影響を除去するタンジェンシャル方向の補正量である。

【0025】

(c) 焦点検出領域 200 の分割領域 201 の補正量 H は次式(2)で示される。

$$H = \text{ラジアル補正量 } HR_{200} \quad \dots \dots (2)$$

(d) 焦点検出領域 200 の分割領域 202 および 203 の補正量 H は次式(3)で示される。

$$H = \text{ラジアル補正量 } HR_{200} + \text{ラジアル補正量 } HR_{100} \quad \dots \dots (3)$$

補正量 HR₁₀₀ は、図 2 の焦点検出領域 202 や 203 について、図 6(a) の影響を除去するラジアル方向の補正量である。

【0026】

以下、この補正演算について詳細に説明する。

CPU56 は、特開平 6-130283 号に記載されているように、受光センサアレイ 610a の検出信号列と受光センサアレイ 610b の検出信号列とのうち、選択されている分割領域に対応する検出信号列を用いて相關演算を行い焦点調節状態を演算する。この演算結果をずれ量 P、上記補正量を H で表すと、真のずれ量 D は次式(4)で示すことができる。

$$D = P - H \quad \dots \dots (4)$$

【0027】

(A) 焦点検出領域 100

分割領域 101 は光軸上の焦点検出領域であり、補正量 H はゼロであるから、真のずれ量 D は次式(5)で示される。

$$D = P \quad \dots \dots (5)$$

【0028】

10

20

30

40

50

分割領域 102 と 103 は、光軸から X 方向に外れた軸外の焦点検出領域であり、補正量 H は次式 (6) で示される。

$$H = H T_{100} = k t_{100-2} \times y^2 + k t_{100-0} \dots \dots (6)$$

【0029】

(B) 焦点検出領域 200

焦点検出領域 200 は、光軸から X 方向に離れた位置で Y 方向に延在する焦点検出領域である。分割領域 201 は、X 方向に離れた位置で Y 軸方向に延在する焦点検出領域であり、補正量 H は次式 (7) で示される。

$$H = H R_{200} = k r_{200-4} \times y^4 + k r_{200-2} \times y^2 + k r_{200-0} \dots \dots (7)$$

【0030】

分割領域 202 と 203 は軸外の焦点検出領域 200 のさらに Y 方向に偏位した領域であり、補正量 H は次式 (8) で示される。

$$H = H R_{200} + H R_{100} \\ = (k r_{200-4} \times y^4 + k r_{200-2} \times y^2 + k r_{200-0}) + \\ (k r_{100-2} \times y^2 + k r_{100-0}) \dots (8)$$

【0031】

以上の補正量 H は、4 次の補正係数 $k r_{200-4}$ 、2 次の補正係数 $k r_{200-2}$ 、
 $k t_{100-2}$ 、 $k r_{100-2}$ 、0 次の補正係数 $k t_{200-0}$ 、 $k t_{100-0}$ 、 $k r_{100-0}$ を用いた多項式で示されている。これらの係数は、交換レンズ固有のデータで、絞り共役面位置が射出瞳位置よりも遠い焦点検出光学系における像高に対応するものである。これらの補正係数を図 6 の像高 y 2 において説明する。

【0032】

図 6 (a) のように絞り共役面 CP が射出瞳 EP から離れた位置にあり、その絞り共役面 CP の中心を通る主光線 MO の光束によって結像される位置と、図 6 (b) のように、絞り共役面 CP が射出瞳 EP にあり、その絞り共役面 CP の中心を通る主光線 MO の光束によって結像される位置との差を、像高の関数で表したときの係数とするものである。したがって、図 1 に示すように、交換レンズ LE のレンズ ROM にはレンズ固有のこれらの補正係数が予め記憶されている。交換レンズ LE がカメラ本体 CB に装着されと、レンズ ROM からカメラ本体 CB のメモリ 59 に補正係数が読み込まれる。

【0033】

以上のように構成されるカメラシステムで焦点検出演算する手順を簡単に説明する。

メイン電源がオンされると、CPU56 の制御により次のように焦点調節処理が行われる。撮影レンズ LE のレンズ ROM から上述した係数がメモリ 59 に読み取られる。一対の受光センサアレイの検出信号列のうち、焦点検出演算に用いる分割領域に対応する信号列を抽出してずれ量 P が算出される。また、焦点検出演算に用いる分割領域に応じた補正量 H が上記式 (6) ~ (8) のいずれかを用いて算出される。なお、式 (6) ~ (8) の像高 y は分割領域ごとに所定値が設定されている。そして、式 (4) により真のずれ量 D を算出する。

【0034】

このように構成された焦点検出装置では次のような作用効果を奏することができる。

(1) 焦点検出光束が交換レンズの射出瞳位置で光軸から離れた領域を通過するような像高の高い領域で焦点検出する場合、焦点検出領域の中心に対する焦点検出演算領域の位置、および、一対の絞り開口の並び方向に応じた補正量を用いるようにした。したがって、1 つの焦点検出光学系により幅広い焦点検出領域内の焦点検出を行う場合でも、精度の高い焦点調節状態を演算することができる。

【0035】

図 5 に示すように焦点検出領域 300, 350 を設定する場合も、焦点検出領域 200, 250 と同様の補正演算により像ずれ量を算出すればよい。

【0036】

10

20

30

40

50

以上の実施の形態では、交換レンズのレンズROMに交換レンズ固有の補正係数を記憶し、カメラ本体にそれらの係数を読み込んでそれ補正演算を行うようにしたが、次のように構成してもよい。

【0037】

交換レンズ内のレンズROMには、交換レンズが装着されるカメラ本体で使用される焦点検出モジュールごとに、その瞳位置（絞り共役面位置）、および焦点検出演算領域の装着レンズの光軸に対する位置を係数とする補正式を記憶しておく。これらの補正式は上述した補正式と同様のものである。

【0038】

交換レンズをカメラ本体に装着したとき、交換レンズは、搭載されている焦点検出モジュールの瞳位置と焦点検出演算に用いる分割領域の位置情報をカメラ本体から読み、補正式の係数として用いる。そして、これらの補正係数を用いて補正量Hを算出してカメラ本体に送信する。

【0039】

カメラ本体は、これらのずれ補正量Hをメモリ59に記憶する。カメラ本体は周知の相關演算によりずれ量Pを算出し、このずれ量Pをずれ補正量Hで補正してずれ量Dを算出する。上記の実施の形態と異なる点は、補正量をカメラ側で求めるかレンズ側で求めるかの点である。

【0040】

本発明は、以上で説明した実施の形態に限定されることなく、種々の形態で実現することができる。たとえば、幅の広い焦点検出領域内の主要被写体を抽出手段で抽出し、主要被写体を含む所定領域を上記像高yで特定し、式(6)～(8)により補正量を算出してもよい。焦点検出光学系も、焦点検出領域の配置も、1つの焦点検出領域内の分割方式も、なんら実施の形態に限定されない。レンズ交換式の銀塩一眼レフカメラに限らず、レンズ交換ができないカメラでも良く、さらには、デジタルカメラにも本発明を使用できる。デジタルカメラの場合、撮影用の撮像素子を焦点検出用に用いてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図1】実施の形態の焦点検出装置を組み込んだ自動焦点調節一眼レフカメラの断面図である。

30

【図2】撮影画面内に設定された3つの焦点検出領域を示す図である。

【図3】焦点検出光学系の構成を示す図である。

【図4】焦点検出装置の制御ブロック図である。

【図5】撮影画面内に設定された5つの焦点検出領域を示す図である。

【図6】像高による焦点検出演算の誤差を説明する図である。

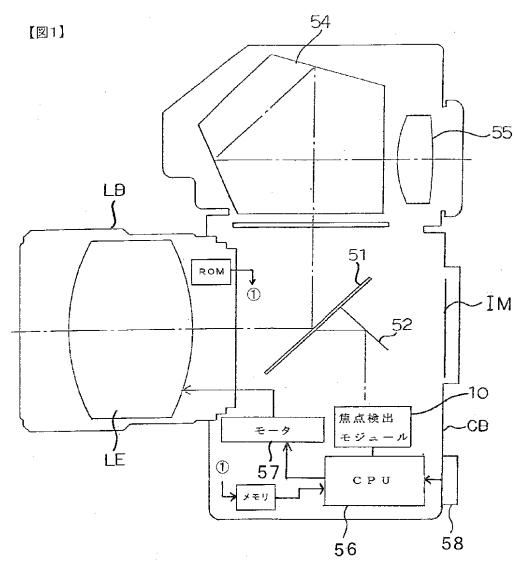
【符号の説明】

【0042】

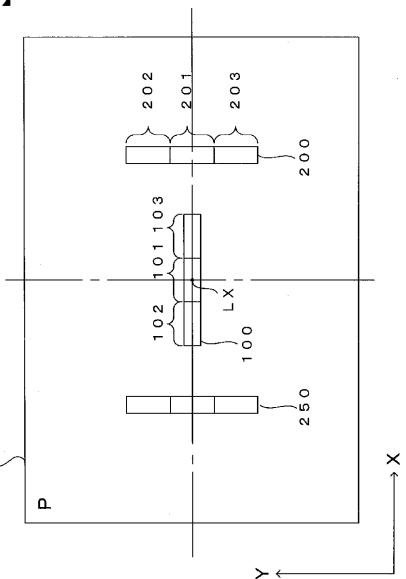
1 : 撮影レンズ	2 : 視野マスク
3 : コンデンサレンズ	4 : 絞りマスク
5 : 再結像レンズ	6 : イメージセンサ
5 6 : C P U	5 8 : 選択スイッチ
C P : 共役面	E P : 射出瞳

40

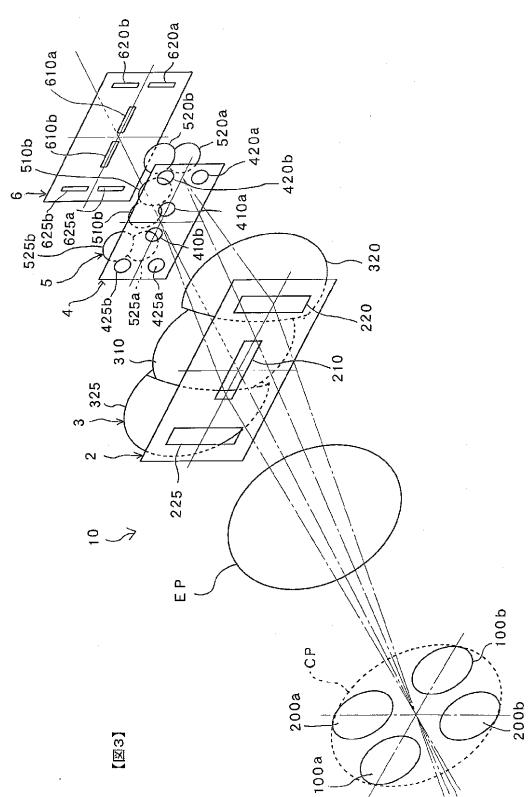
【図1】



【図2】

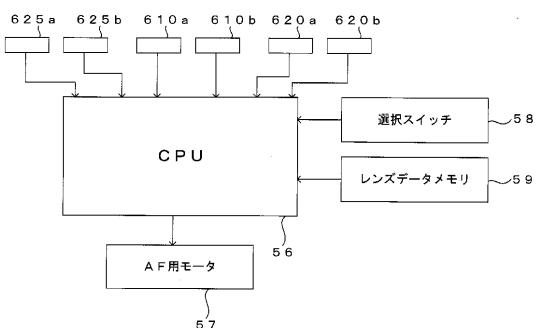


【図3】

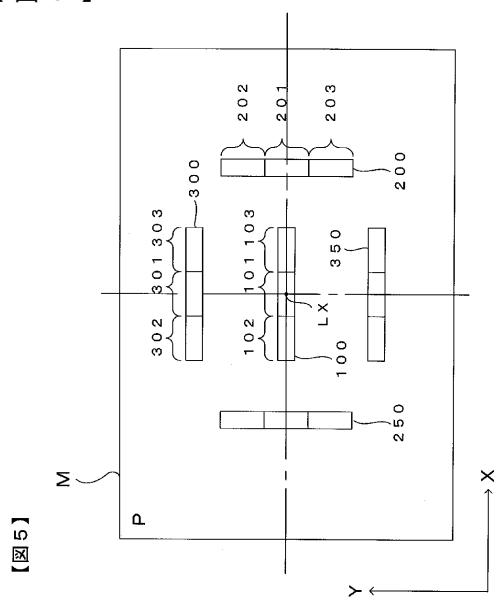


【図4】

【図4】



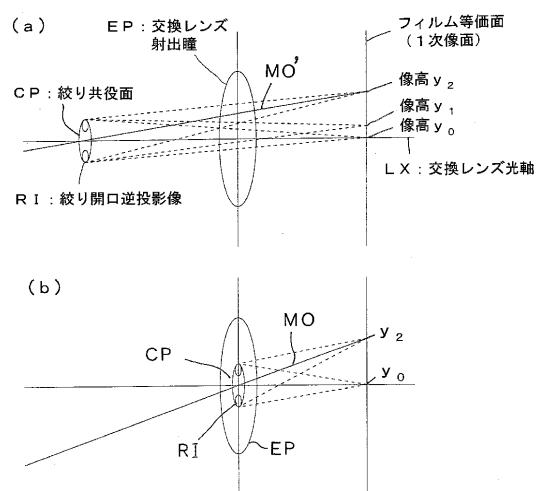
【図5】



【図5】

【図6】

【図6】



フロントページの続き

F ターム(参考) 2H051 BA04 BA07 CB06 CB08 CD11 EC05
5C022 AA13 AB22 AC51 AC69

【要約の続き】